

平成25年度国指定大東諸島鳥獣保護区における保全事業鳥獣の生息状況把握調査業務

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成25年 5月21日
分任支出負担行為担当官
九州地方環境事務所
那覇自然環境事務所長 植田 明浩

1 業務概要

- (1) 業務名 平成25年度国指定大東諸島鳥獣保護区における保全事業鳥獣の生息状況把握調査業務
- (2) 業務内容 国指定大東諸島鳥獣保護区において、鳥獣の生息状況を把握するための調査を実施し、それらの保全対策を検討するもの。
- (3) 履行期限 平成26年3月31日(月)

2 参加資格

技術提案書の提出者は、次に掲げる資格を満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26・27年度環境省競争参加資格(全省庁統一資格)の(「役務の提供等」の「調査・研究」)において、技術提案書の提出期限までに、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされており、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成13年環境会第9号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 沖縄県内に本社(店)、支社(店)、支所及び事務所を有すること。
- (5) 説明書の交付を受けていること。
- (6) 説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 同種又は類似の業務の実績
- (2) 配置予定管理技術者の資格、経歴、手持ち業務の状況

4 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 技術職員の経験及び能力
配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容、手持ち業務の状況
- (2) 業務実施方針及び手法
業務に対する理解度、業務の実施方法等の提案事項の適切性、業務全体の実施フローの適切性、業務実施体制の適切性

5 手続等

- (1) 担当部局
〒900-0027 沖縄県那覇市山下町5-21 沖縄通関社ビル4階

- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法
交付期間
平成25年5月21日(火)～平成25年5月30日(木)17時
8時30分～17時15分(土日祝日、12時～13時は除く。)
交付場所
上記(1)に同じ。
郵送による交付も行うが、事前に担当部局へ連絡の上、140円分の切手を貼った角2返信用封筒(宛先を記載すること)を上記(1)の場所へ送付すること。なお、上記の交付期間内に到達しなかった場合は、入札説明書の交付は行わない。
- (3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法
受領期限
平成25年6月6日(木)17時
提出場所
〒900-0027 沖縄県那覇市山下町5-21沖縄通関社ビル4階
九州地方環境事務所那覇自然環境事務所 野生生物課:篠崎
TEL:098-858-5824 FAX:098-858-5825
提出方法
持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。
持参する場合の受付時間は8時30分～17時15分(土日祝日、12時～13時は除く。)
- (4) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法
受領期限
平成25年6月17日(月)12時
提出場所
上記(3)に同じ。
提出方法
上記(3)に同じ

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 契約の保証 免除
(3) 契約書作成の要否 要
(4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方
(5) 関連情報を入手するための照会窓口5(1)に同じ。
(6) 2(2)に掲げる掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も5(3)により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。
(7) 詳細は説明書による。